

# 高坂ひまわり保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1、施設運営主体

名 称	社会福祉法人公陽会
所 在 地	東松山市高坂1025-3
電 話 番 号	0493-31-1230
代表者氏名	理事長 島村 みゆき

## 2、利用施設

施 設 の 種 類	保育園
施 設 の 名 称	高坂ひまわり保育園
施 設 の 所 在 地	東松山市高坂1025-3
連 絡 先	☎0493-31-1230
管 理 者	園長 狐塚 汐里
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 78人 満1歳以上満3歳未満の児童 48人 満1歳未満の児童 6人
開 設 年 月 日	平成24年4月1日

## 3、サービスの目的・運営方針

高坂ひまわり保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

## 4、当園における施設・設備等の概要

### (1) 施設

敷地	敷地全体	3781, 81 m <sup>2</sup>
	園庭	1295, 20 m <sup>2</sup>
園舎	構造	木造平屋建
	延べ面積	2486, 61 m <sup>2</sup>

### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室、ほふく室	3室	0歳児、1歳児
保育室	5室	2歳児、3歳児、4歳児、5歳児
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
医務室	1室	
事務室	1室	

## 5、職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
理事長	1	1		
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	23	12	11	
栄養士	1	1		
調理士・調理員	3		3	

当園では、「埼玉県児童福祉法施行条例（平成24年12月25日埼玉県条例第68号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
理事長	正規の勤務時間帯（9：15～18：15）
園長	正規の勤務時間帯（8：45～17：45）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：15～18：45）左時間内の8時間
保育士	正規の勤務時間帯（7：15～18：45）左時間内の8時間
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 6、保育を提供する日及び休園日等

- ・ 保育を提供する日…月曜日から土曜日
- ・ 休園日…日、祝祭日、年末年始(12月28日～1月3日)
- ・ 土曜保育は園長の許可が必要です。
- ・ 8月のお盆の時期、3月末に家庭保育にご協力頂いております。

## 7、保育を提供する時間

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から18時15分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時45分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時15分から8時30分まで又は16時30分から18時45分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

## 8、提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

3ページ、7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 英語（3，4，5歳）

英語遊びを楽しく行います。

(3) スポーツ活動（3，4，5歳）

スポーツ活動を、ルールを守って行います。

(4) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時頃	11時30分頃	15時00分頃	
1歳児	10時頃	11時30分頃	15時00分頃	
2歳児		11時45分頃	15時00分頃	
3歳児		12時00分頃	15時00分頃	
4歳児		12時00分頃	15時00分頃	
5歳児		12時00分頃	15時00分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

## 9、利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

## 10、利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学した時。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

保護者が2ヵ月以上、就業していない時。

## 1 1、嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	新井クリニック
医 院 長 名	新井 稔明先生
所 在 地	東松山市西本宿 1 8 5 9 - 1
電 話 番 号	0 4 9 3 - 3 5 - 5 5 5 0

### (2) 歯科

医療機関の名称	たんぽぽ歯科
医 院 長 名	松崎 正宏先生
所 在 地	高坂 8 8 4 - 1
電 話 番 号	0 4 9 3 - 3 1 - 1 7 1 7

## 1 2、緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 1 3、 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 園長 狐塚汐里 ・ご利用時間 9 : 1 5 ~ 1 7 : 0 0 ・電話番号 0 4 9 3 - 3 1 - 1 2 3 0 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出 ください。	
第三者委員	五十嵐七洋	電話番号 090-4941-6110

## 1 4、非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。	
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有	・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。	

## 15、利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん	災害共済
保険の内容	全国私立保育連盟	日本スポーツ振興センター
保険金額	1600円(半額園負担)	350円(保護者負担)

## 16、当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動(品物の販売等)は禁止です。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費 3歳～5歳	2号認定こどもに係る幼児 主食費 2,000 円・副食費 4,500 円	月額 6,500 円
3歳～5歳	スポーツ指導代 600 円(月 2 回)	月額 600 円
3歳～5歳	英語指導代 300 円(月 1 回)	月額 300 円
保護者会費 (ひまわり会費)	季節の行事に係る費用・人形劇鑑賞 音楽鑑賞・行事のお土産代・園児保 険一部負担金等	月額 500 円
お昼寝布団レンタル代	お昼寝布団の 1 か月のレンタル料金	月額 550 円

※給食費は、3月に会計報告を行い、不足分は集金、残金は返金させていただきます。

2 時間外保育に係る利用者負担

- ・ 18時15分～18時30分・・・月額 2,000 円
- ・ 18時15分～18時45分・・・月額 4,000 円
- ・ 18時15分～18時45分・・・日額 400 円 (1日単位でお申込みの方)

※保育園閉園後の預かりは、行っておりませんが、お迎え時間にいらっしゃらない場合、18時45分以降は時間外料金とは別料金が発生します。

※令和9年度より、18時15分閉園となります。